

<特掲診療料>

- ・がん治療連携指導料
- ・医療機器安全管理料 1
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・人工腎臓／導入期加算 1
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・CT 撮影及び MRI 撮影
- ・在宅療養後方支援病院
- ・医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
- ・胃瘻造設術
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・脳血管疾患リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・廃用症候群リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・認知症患者リハビリテーション料
- ・医療保護入院等診療料
- ・精神科作業療法
- ・重度認知症患者デイ・ケア料
- ・精神科ショート・ケア「大規模なもの」
- ・精神科デイ・ケア「大規模なもの」
- ・精神科退院時共同指導料 1
- ・療養生活継続支援加算
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・歯科口腔リハビリテーション料 2
- ・CAD/CAM 冠
- ・歯科外来在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・外来在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・入院ベースアップ評価料（27）